

賃料等お支払いについての 重要なお知らせ

※毎月のお家賃のお支払いは口座引落となります。

お家賃のお支払い

口座引落 – 毎月27日(土日祝日の場合は翌営業日)

1



賃料等のお支払いは**前払い(翌月分)**となります。
(例:9月27日に口座引落となる賃料は10月分賃料です)
※引落口座の通帳等摘要欄には「イエラブヤチン」と表記されます。

2



契約書記載のいえらぶ収納/立替開始月より、
賃料等はいえらぶパートナーズにお支払いいただきます。
(不動産会社・大家様ではありません)

3



引落開始前の賃料等は、金融機関で引落開始の手続きが完了するまでは
「コンビニ払込票」を郵送いたしますので、27日までにお支払いください。
※「コンビニ払込票」は、15日前後にご契約者様宛に届きます。
振込口座が記載されておりますので、銀行ATMでのお振込でもお支払い可能です。

4



口座引落ができなかった場合は、再請求手数料660円(税込)がかかります。
※引落不能時は「コンビニ払込票」を郵送いたしますので、そちらでお支払いください。
振込口座が記載されておりますので、銀行ATMでのお振込でもお支払い可能です。

5



郵便局に転居届を出されていない場合は、ハガキやお手紙が届きません。
必ず転居届をお出してください。

その他の注意事項

- ・口座振替依頼書の提出(WEB口振手続)は、**ご契約時まで完了**させてください。
- ・振込手数料/コンビニ払込手数料は**ご契約者様負担**となります。
- ・口座振替依頼書を提出いただいてから引落開始までに、**1~2ヶ月かかる**場合がございます。
(各金融機関の都合によるものです)
- ・口座振替依頼書に不備があった場合は、**引落が開始されません。**
印鑑相違や記入相違のないようご注意ください。
- ・必ず27日の前日までに、引落口座にご入金ください。
(27日当日の入金では引落ができません。また、後日引落もできません。)

お問い合わせ先



パートナーズ 契約管理係 TEL:03-6240-3362